

自治労全国一般評議会九地協 2010春闘討論集会開催される！

自治労全国一般
鹿児島地方労働組合
情報 二二二号 二〇一〇年二月十二日

自治労全国一般評議会九地協では、2月6日から7日にかけて大分の地で2010春闘討論集会を開催した。集会では全国一般評議会副議長の道脇氏が「2010春闘情勢と中小労働者のたたかい」と題して、全国一般の活動のあゆみや春闘の意義を年代別にわかりやすく講演した。



二日目に大浦評議会議長は挨拶のなかで「ベア要求なくして春闘はありえない」自治労として2年目を迎える今、各県本部のなかで「全国一般の力をどう発揮していくかが問われている」とも言った。また、長崎県からは「光仁会病院闘争勝利」の報告。福岡からは経営者を労働者福祉会館に集めて集団交渉を10年間続けていることの報告がされた。その他に各地で「ろうきん・労済労組」の脱退問題が大きく取り上げられているが、特に九州では各地本の中心的役割を担ってきただけに早急に対策を講ずる必要があるとした。2010春闘統一要求基準としては、賃上げで9,000円以上、パート労働者については時給50円以上又は絶対額1,000円以上を全体で決定した。最後は「春闘勝利・参議院選勝利をめざして団結がんばろう！」で閉めた。

自治労県本部二〇一〇春闘討論集会

が開催される

県本部では一月二十二日二十三日にかけて、薩摩川内市で春闘討論集会を開催した。全国一般からは藤久保委員長をはじめ四役四人が出席した。自治労と統合して二回目の春闘討論集会参加となった。

県本部では春闘方針として昨年の金融危機以降、世界経済には一部回復の兆しが見られるが、いまだ信用収縮、雇用の悪化など景気が低迷を続けるリスクを含んでいる。日本経済についても、持ち直しの動きが見られるものの自律性に乏しく、海外経済の改善を頼みにしている状況であるとした。五つにわけて一、生活向上の為の賃金・労働条件改善。二、自治体最低賃金および企業内最低賃金の確立。三、非正規労働者をはじめとするすべての労働者の雇用確保。四、ワーク・ライフ・バランスの実現。五、地域社会を支える公共サービスの質と厚生労働基準の確保をあげて、「要求書の提出・交渉・妥結」のサイクルを確立する必要があるとした。

公共民間サービス評議会の春闘討論集会では

引き続き開催された、公共民間サービス評議会の春闘討論集会では実際に参加者が四つのグループに分かれて要求書を作成し交渉をする場面をシミュレーションで行った。

まず要求書を作成することから入ったが、経営者側(自治体)とどのように交渉すれば良いか、交渉の難しさを経験する機会になった。自治労県本部の執行部を相手として模擬交渉を行ったが、交渉の席でもあまりにもあいまいな対応をとる経営者に、模擬交渉ということ忘れてつ

「今後の予定」2010年
2月19日 自治労スト
批准投票
集約日
3月6日 青年女性部
～7日 全国交流集会
(石川県・金沢市)

参議院選挙比例代表
予定候補「えさき たか
し」氏を参院に！！

言葉に力が入る参加者もいた。しかし参加した公共民間の仲間からは「これまで交渉する席に同席する機会がなく、とてもよい経験になった」と好評を得た。これからは実際にその現場に立つことになる。そのための準備をしっかりとする必要を感じた集会であった。

2010年1月27日に自治労全国一般評議会第10回地方代表者会議が開催され、大浦議長は挨拶の中で「連合と経団連の会談」での経団連の会長談話に触れ、中小では定期昇給制度すらない場合がほとんどであるが、今回経団連の言う「定昇凍結」の話は問題、定期昇給は上がって当然のもので、春闘とは本来ベースアップを要求し闘うものが春闘のはず、と訴えた。その他自治労との統合課題、政治情勢、普天間基地問題、など熊本大会で確認した「組織拡大5%」を改めて呼びかけた。自治労本部からは森総合公共民間局長が挨拶を行い、2012年に協約締結権が付与される情勢の中で、要求・交渉を行う体制が自治労内で弱いことに触れ、全国一般と地域でも連帯しながら進めていくことが大事だと述べた。また、消防職員への団結権付与についての協議がスタートすることで、消防職員15万人の中の全消協1万3千人が自治労組合員へと加入されることが報告され、「ねじれ解消」に向けた今夏の参議院議員選挙への結集も呼びかけた。会議では、統合での3県問題、厳しい春闘情勢での全国一般の役割、組織拡大の課題、などの意見が出され全体の拍手で春闘方針が確立された。